

**◇◆第7回古河市行政自治会親善ソフトボール大会競技規則◆◇**  
**チャレンジ部門（男子の部および女子の部：ファーストピッチボール）**

1. 競 技 担 当 古河市ソフトボール連盟
2. 試 合 会 場 上大野グラウンド、総和北中グラウンド、三和野球場  
三和野球場サブグラウンド、東山田公園、八俣小学校グラウンド
3. チーム編成
  - ①各行政自治会単位で編成された男子の部及び女子の部とする。
  - ②チーム編成は、代表者1名、監督1名、選手25名以内とする。  
(代表者、監督が選手として出る場合は選手登録をすること。)
  - ③審判員5名は参加申込書に選手と一緒に登録すること
4. 参 加 資 格 各行政自治会に加入している18歳以上（高校生は除く）の男子及び女子とする。
5. ブロック編成 男子の部及び女子の部ともに1ブロック3～6チーム程度とし、トーナメント戦またはリーグ戦とする。（参加チーム数により決定する。）
6. 試 合 球 ナガセケンコウ(株)ゴム検定3号球とする。
7. 試 合 規 定
  - ①2016年オフィシャルソフトボールルールによる。ただし、以下の特別ルールを適用する。
  - ②再出場制は適用しない。
  - ③テンポラリーランナーのルールは適用しない。
  - ④試合は5回戦とし、時間制限60分以内とする。60分超えた場合には新しいイニングに入らないものとする。
  - ⑤60分前に新しいイニングに入ったら、そのイニングが終了するまで行う。ただし、後攻が勝っている場合はその裏は行わない。
  - ⑥服装は特に規制しないが、ユニフォームは必ず付けること。  
(無いチームは縦20cm×横25cmの白布地に黒文字で記入する。)
  - ⑦ベースは、移動固定とする。
  - ⑧ベンチは、組み合せ抽選番号の若い番号を1塁側とする。
  - ⑨メンバー表は、試合前に3部提出する。  
(各ブロック本部、相手チーム、球審各1部)
  - ⑩フィールディングは後攻チームから5分間とするが、審判員の指示に従うこと。（チームの最初の第1試合のみとする。）
8. 審 判 各チームから指定された審判員（5名）が行う。
9. そ の 他
  - ①年齢は平成28年6月1日現在の満年齢とする。
  - ②競技中に年齢制限違反等が判明したときは、そのチームは失格とする。  
また、競技終了後閉会式までの間に判明した場合も同様とする。
  - ③選手登録の変更は、当日の午前8時までに大会本部（各試合会場）に選手変更届けを提出すること。